

事 務 連 絡
平成31年 3月14日

(一社) 青森県建設業協会 殿

県土整備部 整備企画課
技術管理グループ マネージャー
(公印省略)

工事関係書類の標準化への取組みについて (お知らせ)

このことについて、県と東北地方整備局は、受発注者の業務の効率化を目的に、検討を進めてきたところです。

この度、県の工事関係書類については、下記のとおり取り組むこととしましたので、お知らせします。

記

1 取組内容

別紙に示す46書類については、段階的に、県様式に加え国交省様式の提出も認める。(別紙参照)

2 対応時期

- ・ 県の対応1：別紙「県の対応欄①」に示す29書類については、平成31年4月1日から国交省様式の提出も認める。
- ・ 県の対応2：別紙「県の対応欄②」に示す17書類については、県様式を一部改訂のうえ、平成31年10月1日から国交省様式の提出も認める(予定)。

3 その他

この内容は、青森県のホームページにも掲載します。

【担当】整備企画課 技術管理G 川村
TEL:017-734-9645 (内線6681)

工事書類の標準化（案）

県の対応①：H31.4.1から国様式の提出も認める。

県の対応②：県様式を一部改定のうえ、H31.10.1から国様式の提出も認める（予定）。

種別	標準化対象書類一覧	県の対応	摘 要
工事着手前	1 建退共掛金収納書	①	従来より県様式の指定なし
	2 建退共証紙受払簿	①	従来より県様式の指定なし
	3 再生資源利用計画書－建設資材搬入工事前－	①	従来より国総研様式を利用
	4 再生資源利用促進計画書－建設副産物搬出工事前－	①	従来より国総研様式を利用
	5 施工計画書	①	従来より県様式の指定なし
	6 設計図書の照査確認資料	①	従来より県様式の指定なし
	7 工事測量成果表	①	従来より県様式の指定なし
	8 工事測量結果	①	従来より県様式の指定なし
	9 施工体制台帳	②	
	10 施工体系図	②	
施工中	11 工事打合せ簿(指示)	②	
	12 工事打合せ簿(協議)	②	
	13 工事打合せ簿(承諾)	②	
	14 工事打合せ簿(提出)	②	
	15 工事打合せ簿(報告)	②	
	16 工事打合せ簿(通知)	②	
	17 関係機関協議資料	①	従来より県様式の指定なし
	18 近隣協議資料	①	従来より県様式の指定なし
	19 材料確認書(指定材料)	①	現状ほぼ同一
	20 材料納入伝票	①	従来より県様式の指定なし
	21 段階確認書	②	
	22 確認・立会願	②	
	23 休日・夜間作業届	①	従来より県様式の指定なし
	24 安全教育訓練実施資料	①	従来より県様式の指定なし
	25 工事事務速報	①	県では事故報告書で兼ねている
	26 工事履行報告書	②	
	27 材料品質証明資料	①	従来より県様式の指定なし
	28 修補完了届	①	従来より県様式の指定なし
	29 工期延期届	②	
	30 支給品受領書	②	
	31 支給品精算書	②	
	32 建設機械使用実績報告書	②	
	33 建設機械借用・返納書	②	
	34 現場発生品調書	①	現状ほぼ同一
	35 出来形図	①	従来より県様式の指定なし

※但し、国様式の「工事名」欄には、「工事番号」と「工事名」を記載する必要があります。

種別	標準化対象書類一覧	県の対応	摘要
	36 産業廃棄物管理表（マニフェスト）	①	従来より県様式の指定なし
	37 新技術活用関係資料	①	従来より県様式の指定なし
工事 完成 時	38 出来形管理図表	①	従来より国総研様式を利用
	39 品質管理図表	①	従来より国総研様式を利用
	40 工事写真	①	従来より県様式の指定なし
	41 総合評価実施報告書	①	従来より県様式の指定なし
	42 創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）	②	
	43 工事完成図	①	従来より県様式の指定なし
	44 工事管理台帳	①	従来より県様式の指定なし
	45 再生資源利用実施書－建設資材搬入工事用－	①	従来より国総研様式を利用
46 再生資源利用促進実施書－建設副産物搬出工事用－	①	従来より国総研様式を利用	

※但し、国様式の「工事名」欄には、「工事番号」と「工事名」を記載する必要があります。

工事書類の標準化の取り組み



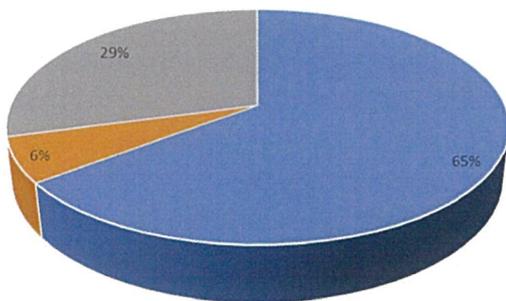
- 青森県と東北地方整備局は、受発注者の業務の効率化を目的に、県工事の工事書類について、国交省様式での提出も可能とする「工事書類標準化」の検討を実施した。
- 検討した結果、従来より国交省様式を利用していた書類（４種類）に加え、今回新たに県様式の他に国様式の提出も認める書類（４２種類）も加えることにより、標準化を図ることとした。

○標準化検討対象 65書類（東北地整が定める土木工事書類作成マニュアルで作成を求めている書類）

■調整結果

- | | | |
|------------------------------|-----------|------------|
| 1) 県様式に加え国交省様式も可とする書類※ | 42書類（65%） | 標準化
71% |
| 2) 県様式の指定がなく従来より国交省様式を可としている | 4書類（6%） | |
| 3) 標準化が困難（県の契約約款等による規定のため） | 19書類（29%） | |

※国・県に様式が定められていない書類（18書類）も含む



- 県の様式に加え国の様式も可
- 県様式の指定がなく従来より国交省様式を可
- 標準化が困難



46書類の詳細、当面の取り扱いについては、別紙のとおり。